

会 見 年 月 日	令和6年4月25日（木曜日）		
担 当 課	赤穂市 商工課 商工係	（担当者名：宍戸）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6838	（内線：2253）	FAX：0791-46-3400

「赤穂かん水塩」への日本遺産ロゴ表示及び

市外への販売、市外販売等事業者の登録開始について

1. 趣 旨

日本遺産の登録を契機に、赤穂海浜公園「塩の国」の「かん水」で生産された「播州赤穂 塩の国の塩」について、そのパッケージに日本遺産のロゴを表示するとともに、市外への販売及び市外販売等事業者の登録を開始します。

2. 内 容

- ◆ 令和5年度末までは赤穂市内での販売に限定されていましたが、このたび令和6年度から市外への販売についても可能としました。
- ◆ 「播州赤穂 塩の国の塩」の販売・活用についても、市内販売等事業者に限らず、市外販売等事業者も登録可能としました。
- ◆ パッケージに日本遺産のロゴが入るなど、商品の装いも新しくなりましたので、今後は日本遺産「播州赤穂の塩」として、「播州赤穂 塩の国の塩」を、市外を含めた様々なお店などでお取り扱いいただき、新たなコラボレーションを創出するきっかけにしたいと考えております。
（※新パッケージは別添写真をご参照ください。）
- ◆ 販売等事業者への登録方法などの詳細については、市ホームページをご確認ください。
https://www.city.ako.lg.jp/sangyoshinko/shoukou/kansuien_bosyu.html



商品に関するお問い合わせ

赤穂化成株式会社

TEL 0120-40-4139

FAX 0120-40-4249

